

「令和6年度 第1回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 令和6年6月5日（水）午後2時から

○場 所 豊橋市役所 第2委員会室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 1名

○事務局 8名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

◆豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約

【資料1】 令和5年度事業経過報告及び収入支出決算について

【資料2】 北部地区「地域生活」バス・タクシーの事業計画の変更（案）について

【資料2-1】 令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更について

【資料2-2】 豊橋市都市交通計画の見直しについて

【資料3】 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について

【資料4】 東部地区「地域生活」バス・タクシーの運行車両の変更（案）について

【資料5】 令和7年度生活交通確保維持改善計画（案）の策定について

【資料6】 「夏休み小学生50円バス」の実施に伴う運賃の変更について

【資料7】 豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく令和5年度実績及び令和6年度予定について

【資料8】 地域運営団体の取組の報告について

議事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として委員2名が議長より指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がなされた。（非公開事項に関する事項はなし）

2. 議題

○協議案第1号 令和5年度事業経過報告及び収入支出決算について

- ・事務局より、令和5年度事業経過報告及び収入支出決算について【資料1】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（議長）

- ・「絵本の駅」は一旦中断しているのか。また、今年度再開する予定はあるか。

（事務局）

- ・昨年度3月末で一度撤去した。今年度も実施予定であり、本棚の管理や本の寄付の受け入れなどの課題を整理し、再開していきたいと思っている。
- ・議長から協議案第1号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第2号 北部地区「地域生活」バス・タクシーの事業計画の変更（案）について

付帯協議案第1号 令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更について

付帯協議案第2号 豊橋市都市交通計画の見直しについて

- ・事務局より、北部地区「地域生活」バス・タクシーの事業計画の変更（案）について【資料2】に基づき説明が行われた。また、令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更及び豊橋市都市交通計画の見直しについて、【資料2-1】及び【資料2-2】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・豊川駅までの乗り入れについてとても嬉しく思う。モデルコースの時間について、賀茂西から豊川駅まで9分とあるが、道が混む朝の時間に本当にこの時間で行けるのか。また、豊川駅から賀茂西までの帰りの便が13分かかるのはなぜか。

（事務局）

- ・所要時間については、実際にバスを走らせて計測したものである。行きと帰りの所要時間の違いについては、第1便の時間はバローが開店していないのでバス停を通過するため、短くなっている。

（委員）

- ・通学で使う学生は、電車との乗り継ぎがあるため、バスが遅れると電車に乗り遅れてしまう。学生にとっては、バスの到着時間が正確でないと思う。

（議長）

- ・所要時間は実際にこの時間帯に計測したものか。

（事務局）

- ・その通り。他の交通手段への乗り継ぎについては、7時30分を目安として設定した。

（議長）

- ・その他、所要時間のずれは運転士の労働時間にも関わってくることである。一度、このルート及びダイヤで運行してみて、問題があれば、再改正を検討する必要がある。

（委員）

- ・①事務局の説明に補足で、今回の協議では、現行の区域運行やフリー乗降区間を廃止し、路線定期運行とすることをこの場で協議していることを理解していただければ。
- ・②赤岩口停留所で路線バスと乗り継ぐことができるのか。
- ・③提案で、地域住民への周知チラシには運賃も掲載したほうがわかりやすいと思う。

（事務局）

- ・①その通り。路線定期運行への変更について委員の皆さんからご意見があれば承りたい。
- ・②できる。赤岩口停留所は、路線バスは1時間に2便、路面電車はかなりの便数が発着しているが、発車時間はずれており、乗り継ぎは可能である。
- ・③指摘の通り、運賃があると分かりやすいので、追記したい。

（委員）

- ・今回、豊川市に乗り入れするとのことだが、豊川市の協議会で協議する必要はないのか。

（事務局）

- ・事前に運輸支局へ確認しており、本協議会に豊川市市街地整備課長に参加いただくことで、承認を得るという手続きで進めることになった。

（議長）

- ・豊川市市街地整備課長、この件について何かご意見あるか。

（豊川市市街地整備課長）

- ・豊川市への乗り入れは事前に話をいただいている。豊川市のホームページにも掲載しており、豊川市民への周知もしている。また、今月末の豊川市の協議会で報告する予定。

（議長）

- ・今回のルート改正では、利便性が上がる反面、複雑になったことで利用者が減ってしまう可能性も考えられる。チラシなどで周知する際に、地区ごとの利用方法や主要な行き先への行き方を分かりやすく明示するなど、工夫が必要だと思う。一度運用してみて、利用者から意見をいただき、今後改善していく必要もあると思う。

- ・議長から協議案第2号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第3号 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について

- ・事務局より、前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について【資料3】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・過去の利用実績は。

(事務局)

- ・令和５年度は６７名、令和４年度は８０名の利用があった。令和２年度、令和３年度はコロナで豊橋まつりが中止になった。昨年度は少し利用が落ち込んでしまったため、今年度は周知に力を入れようと地元の地域運営団体で話している。

- ・議長から協議案第３号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第４号 東部地区「地域生活」バス・タクシーの運行車両の変更（案）について

- ・事務局より、東部地区「地域生活」バス・タクシーの運行車両の変更（案）について【資料４】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(議長)

- ・２、３ページ目の補足説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・従来の横向き座席の車両は安全面で生産中止となり、変更後は前向き座席の車両になるが、車いす対応可能な仕様とすると座席を減らすことになり、現在の利用状況からみて必要な定員である９名が乗れなくなってしまう。定員９名かつ車いす対応可能な車両は、３ページ目のポンチョのような仕様になるが、東山バスのルートは一部狭隘な道路があるため、走行が物理的に困難。そのため、今回の車両変更によって移動円滑化基準適用除外の認定を申請するものである。

(議長)

- ・横向き車両が生産中止になっているのは、安全上の問題か。

(委員)

- ・路線バス以外の小型車両は安全上の問題で保安基準が改正されたものである。

- ・議長から協議案第４号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第５号 令和７年度生活交通確保維持改善計画（案）の策定について

- ・事務局より、令和７年度生活交通確保維持改善計画（案）の策定について【資料５】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・令和７年度計画から、生活交通確保維持計画別紙という扱いになることを認識していただきたい。また、細かい修正については申請時に確認させていただくことになる。

(議長)

- ・定量的な目標について、北部・川北地区については収支率ベースで目標値を設定し、目標

値の水準を維持すると説明があったが、川北地区の目標値を微増させているのは何か意図があるのか。

（事務局）

- ・令和５年４月からのルート変更により、順調に利用者数を伸ばしている傾向を踏まえて設定したものである。

（委員）

- ・柿の里バス第１便「柿の里萩平→豊川駅東口」の予約制運行が廃止されるとのことだが、途中のバス停から豊川駅まで利用したい人が定員オーバーで乗れない可能性があるということか。また、乗車人数がリアルタイムにわかるものがあるのか。

（事務局）

- ・乗車人数がリアルタイムにわかるものはない。これまで柿の里バスの通学利用がなく、想定できていない部分があるが、乗りこぼし対応については速やかに追加のタクシーを配車することを交通事業者と事前確認している。実際に運行したうえで出てきた問題点については、その都度改善策を検討していきたいと思う。

（委員）

- ・以前の予約制運行の廃止により影響を受ける利用者もいるので、地区ごとに配布するチラシなどに予約の廃止について入れていただきたい。
- ・議長から協議案第５号について諮ったところ、全会一致で承認された。

３．報告

○報告第１号 「夏休み小学生５０円バス」の実施に伴う運賃の変更について

- ・事務局より、「夏休み小学生５０円バス」の実施に伴う運賃の変更について【資料６】に基づき説明が行われた。

○報告第２号 豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく令和５年度実績及び令和６年度予定について

- ・事務局より、豊橋市地域公共交通網形成計画に基づく令和５年度実績及び令和６年度予定について【資料７】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（議長）

- ・資料７の１ページ目の電車・バス沿線周遊マップの作成について、令和６年度も継続して実施とあるが、対象エリアは決まっているのか。

（事務局）

- ・現在、豊橋鉄道・豊鉄バス・愛知大学地域政策学部・市で今年度事業内容について検討している。対象エリアについては、愛知大学周辺や藤沢町周辺などが候補として挙がってい

る。

○報告第3号 地域運営団体の取組の報告について

- ・オブザーバーより、東山バス運営協議会の取組について、【資料8-1】に基づき説明が行われた。
- ・オブザーバーより、石巻・下条地域交通推進委員会の取組について、【資料8-2】に基づき説明が行われた。
- ・オブザーバーより、表浜地域公共交通推進委員会の取組について、【資料8-3】に基づき説明が行われた。
- ・オブザーバーより、しおかぜバス運営協議会の取組について、【資料8-4】に基づき説明が行われた。
- ・オブザーバーより、かわきたバス運営委員会の取組について、【資料8-5】に基づき説明が行われた。

4. 意見交換

- ・特に無し

5. 閉会

事務局長の都市交通課長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩